

区政のここが聞きたい

第2回定例会 一般質問(要旨)

6月22日・23日

※詳しい内容は会議録をご覧ください。また、本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を、区議会ホームページで公開しています。

活力ある元気な豊島区へ



自民党豊島区議員 村上 宇一

●景気動向と財政状況について

現在及び今後の景気、経済の動向について、区の認識は。

答 全面回復にはほど遠い状況。景気の変動に十分注意していく。

問 この2年間、景気後退の影響で歳入見通しが立てられない状況だったが、景気回復の兆しが見られる中、以前のように今後の財政見通しを立てられるか。

答 基本計画の見直しを進める中で、財政見通しを示したい。

問 22年度中の土地開発公社長期債務完済について、現時点の見通しと達成への区長の決意は。

答 今年度の歳入見込みが見えてくる秋頃にも判断を下したい。不転換の決意で臨んでいく。



区の財政状況は

●基本計画の見直しについて

問 地方自治法改正により、「基本構想の策定義務」が廃止されることについて、受け止め方は。

答 基本構想の持つ意味は増しこそすれ、減じることはない。

問 現在の基本計画は18年に27年までの10年計画として策定される。今年折り返しの5年目となる。見直し作業に入るとのことだが、まず現計画の特徴は。

答 変化が激しい時代において

も、区政の進むべき方向性を明確にしていることが特徴。

問 基本計画の実施計画となる未来戦略推進プランは、毎年新たな内容等を加えて改訂されているが、それにより基本計画そのものはどう変化したのか。

答 あくまでも基本計画の枠内で新たな計画事業を加えてきた。

問 見直しの具体的内容は。また、各分野で策定済みの個別計画をどのように位置付けるのか。

答 新たなニーズに対応することを重点とし、分野別の計画との整合を図りながら、後期5年の目標事業量を算出していきたい。

●西部地域複合施設等について

問 (仮称)南長崎中央公園には室内プールや地下駐車場等を併設するというが、整備経費は。

答 屋内施設18億円、地下自動車駐車場等13億円、公園3億円、校舎解体・その他事務費5億円で、総事業費約39億円。

問 国の制度変更により国庫補助制度も変化している。当初見込み通り財源を確保できるのか。

答 改編による影響はない。

問 整備スケジュールは。

答 24年度屋内施設開設、25年度公園全面開設は変更ないが、事務処理手続き変更で、屋内施設開設が数カ月遅れる可能性も。

問 平和小学校跡地について、図書館等の周辺の既存施設、新施設を複合的に整備するとしているが、全体経費の想定は。

答 総事業費約44億円を見込む。区の直接負担は約32億円程度。

問 当初の24年度開設予定を2

年先延ばして、現在、26年度開設予定となっている。この計画は予定通り実行されるのか。また、完成までのスケジュールは。

答 26年度を開設目標とし、今年度基本計画策定、23年度設計、24年度校舎解体、25年度建設工事と進めていきたい。

●高齢者施策の充実について

問 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方々について、見守り方法の更なる充実や体制の強化を図る必要がある。新規・拡充事業である一人暮らし高齢者等実態調査の調査結果の活用は。

答 一人暮らし高齢者等の生活実態を把握し、必要なサービスの提供につなげていきたい。

問 特養ホーム整備に対する考

えは。また、千川小学校跡地の活用も含め、今後の整備計画は。整備を進めていく必要があると考えており、千川小学校跡地の特養ホーム整備の具体的な内容は今後鋭意検討する。今後の整備計画は、次期地域保健福祉計画改定作業を進める中で検討。

●がん対策について

問 区のがん検診の状況と受診率向上策は。

答 20年度の区実施のがん検診平均受診率は54%で、23区中20番目。未受診者への督促や意識啓発のイベント開催等を実施。

問 早期に、子宮頸がんワクチンの無料接種に踏み切るべき。

答 年度内の補正予算措置も含め早急な対応を図る必要を認識。

人にやさしい豊島区のために



民主・区民 山口 菊子

●新庁舎の課題について

問 新庁舎建設について、区民への周知は、未だ十分ではない。今後の区民向け説明会の予定は。

答 条例案の区議会提案前に、これまでと同様の地域別説明会に加え、各種団体などを対象に可能なかぎり行っていきたい。

問 「豊島区役所の位置に関する条例」審議予定の第3回定例会まで長い時間はないが、床の価格が明らかに上がる時期と、不足する床を購入するための資金調達の見込みを明確にすべき。

答 夏ごろを目途に提示される権利変換の概算により、追加で取得する床価格がほぼ固まる。資金調達は、定期借地の地代の一括受取期間変更で対応できる。

問 一番重要な課題の財政問題について、区議会に対する具体

的な説明の時期と、定期借地が不調等の際に備えた次善の策は。

答 資金計画は、条例提案前に、新庁舎整備推進計画案で示す。次善策は、指摘のとおり、準備しておかなければならない。

問 誰もが使いやすい庁舎の必要性が求められている。具体的な庁舎の中身について、基本的な考え方は。

答 区民サービス向上が最重要。ワンストップサービスが検討されているが、実際に新庁舎以外の場所に足を運ばなくても大丈夫となるのか。

問 分散配置の部署も集約し、新庁舎で用件が済むよう検討。

問 新庁舎建設の際に新たな場所を検討するとされてきたエポック10や現庁舎内で新庁舎へ移転させない部局等の移転先は。

答 原則として現庁舎地の事務所機能は新庁舎へ集約する。外郭団体やエポック10等の公の施設は、生活産業プラザ等の施設で、再配置計画案を検討中。

●セーフコミュニティについて

問 5月20日に開会されたセーフコミュニティ推進協議会では、区内の様々な分野の団体代表者が参加され、人数が多いために自由な発言がしにくい印象を受けた。各種団体の人的資源を活用した分野別の分科会をつくり、課題を整理しては。

答 今年秋には主要なテーマに対応した複数の対策委員会の設置案を示したい。

問 協議会では、総合的なモデル地区を「北池袋地区」、治安対策をテーマとするモデル事業を「池袋駅周辺の繁華街」とすることが報告されたが、北池袋地区ではテーマが示されていない。今年度の取組みの進め方は。

答 地域と話し合い、年度末までには一定の方向を見出したい。

問 モデル地区・モデル事業と協議会メンバーとの関係は。

答 緊密な連携を確保したい。

問 セーフコミュニティとして取り組む課題やテーマには、どのようなものがあるか。

答 高齢者と子どもの安全は必須。秋策定のセーフコミュニティ基本方針で課題案を示したい。

問 セーフコミュニティについては、治安面に重点を置くことなく、その名のとおり和やかなコミュニティのもとで、命を育み生命を全うできるように施策を期待するが、区長の考えは。

答 監視社会のような姿は念頭になく、地域を愛する多くの住民がまち全体をさりげなく見守っている、そんな安心感がある

まちこそ目指すべき姿。

●池袋北口地区のまちづくりについて

池袋駅北口の民間駐車場用地が売却されたが、地元の方々と協力し、区として早急に、新たな土地所有者と友好的な関係を構築する必要がある。地元や区のまちづくりの方針を伝え、区が先頭に立ち、まちづくりへの参加を強く働きかけるべき。

指摘の通り積極的に協議し、良好な関係を構築し、まちづくりへの参加を強く働きかける。

今後のまちづくりの方針は、池袋駅のもう一つの玄関口にふさわしい、安全・安心で魅力あるまちづくりを進めていく。

●区立幼稚園について

区立幼稚園は今後も継続していく必要があると考えるが、教育委員会としての考え方は、教育プログラムの提供など、

豊島区政の諸課題について



公明党 中島 義春



区立幼稚園の今後は

●新庁舎建設について

経済状況や不動産市況の低迷が続いた場合の対処は、

現庁舎の資産活用額が低下しても、定期借地の地代の一括受取期間の変更で対応する。

個人情報等を扱う区として十分なセキュリティ確保が必要である。

住宅と庁舎の動線等を明確に分離するなど十分に対応する。維持管理や大規模修繕等への対応は、

詳細の管理規約を作り、合築による課題に対応する。災害活動拠点機能強化と窓口サービス向上への取組みは、

区立幼稚園が果たす役割はますます大きくなっていると認識。

3年保育実施への見解は、施設改修や教諭の確保、私立幼稚園との協議など、慎重な対応が必要と考えている。

建替えの問題も含め、中長期的な視点に立って今後の区立幼稚園の検討をしていただきたいが、検討結果が出る時期は、

本年度中には方向性を取りまとめていきたい。

族の支援。

がん検診の受診状況は、21年度平均受診率8.5%。補正予算を措置し、公費によるワクチン接種を開始すべき。

がん対策推進会議部会検討結果を受け、必要な対応をとる。



区のがん対策は(池袋保健所)

●子育て支援について

21年度の待機児童対策の効果は、

定員数の拡大・弾力化により受入数を61人拡大したが、それを上回る入園希望があった。

保育園の改築・改修の進捗状況は、

池袋第一保育園の増築、その他の保育園改築改修のための

区民のいのちと暮らしを守ることを区政の柱に



日本共産党 渡辺 くみ子

●国民健康保険について

低所得世帯である保険料減額世帯で資格証発行の70世帯には正規の国保証を直ちに送り、そのうえで連絡がとれない世帯に対しては、生活実態を調査し必要な援助をすべき。

国保証への切替え手続きを進めており、6月中にも送付する。連絡がとれない世帯についても実態を把握し、援助が必要か検討する。

減額世帯の25%が短期証世帯となつている。これらの世帯にも正規の2年間保険証を発行すべき。

仮園舎の建設等を行っている。認証保育所誘致の経過は、

4園程度の誘致をすることとし、事業者と具体的な検討中。認証保育園を利用する保護者への助成制度は、

現在、1人につき月1万円を助成。今後、慎重に検討。

食物アレルギー児の実数は、22年6月現在139人。

保育園給食の対応、課題は、献立から除去、代替で対応。弁当持参も、マニュアル作成中。

●高齢者対策について 世田谷区の「全高齢者実態把握調査」をどうとらえ、本区の調査に反映するのか。

生活実態の指標として大変参考になる。他区の調査結果等も視野に入れて生活状況を把握。

調査結果をどのように区の施策に結びつけるのか。

必要なサービスの提供など効率的な施策展開につなげる。

チェックリストを先進事例も参考に作成すべきでは、鋭意検討する。

特別養護老人ホームの待機者は千人を超え深刻。千川小跡地の特養ホームの建設はいつか。

事業者選定、設計、工事期間等を考慮すると、開設までには3、4年かかる。

待機者を解消するために、具体的な増設計画を立てることを区政の最優先課題にすべき。

次期の地域保健福祉計画改定作業の中で検討する。

区は、特養ホーム建設を「民間を誘致」と言い続けているが未だに建設できていない。民間の経営は厳しく、「区直営で行う必要性は薄い」という区の認識は間違い。なぜ区が建設しないのか。

建設、維持管理に膨大な経費を要する。相応のスキルと安定した経営基盤を有している社会福祉法人もあり、今後も実績のある法人を誘致する。

と考え、納付相談の中で丁寧な対応を図る。

均等割世帯が4割を占めるなど低所得世帯が多く加入している国保制度では、国庫負担なしに、財政運営は成り立たない。何としても国庫負担を増やさせること、当面45%の負担に戻すよう国に強く求めるべき。

国に負担金の増額を引き続き求めていきたい。

国庫負担増が実現するまでの間、一般財源を繰り入れてでも、区民の負担を軽減すべき。

一般財源のこれ以上の投入は困難である。

来年度から国保料の賦課方式を住民税方式から旧ただし書き方式への変更予定は、国保制度を後期高齢者医療制度のような広域化がねらい。一旦白紙に戻し、被保険者である区民の参加で徹底的に検討し直すべき。

保険料賦課方式変更は23区が一体となり作業に着手しており、中止することはあり得ない。

●介護保険について 特別養護老人ホームの待機者は千人を超え深刻。千川小跡地の特養ホームの建設はいつか。

事業者選定、設計、工事期間等を考慮すると、開設までには3、4年かかる。

待機者を解消するために、具体的な増設計画を立てることを区政の最優先課題にすべき。

次期の地域保健福祉計画改定作業の中で検討する。

区は、特養ホーム建設を「民間を誘致」と言い続けているが未だに建設できていない。民間の経営は厳しく、「区直営で行う必要性は薄い」という区の認識は間違い。なぜ区が建設しないのか。

建設、維持管理に膨大な経費を要する。相応のスキルと安定した経営基盤を有している社会福祉法人もあり、今後も実績のある法人を誘致する。

民間を誘致、というのであれば、一定の補助を行うべき。

都で施設整備等の補助を行っている。区も補助制度を設定。

区はこの間、国や都の補助金削減をそのまま受け入れてきた。区長は区議会や区民に訴えるなどあらゆる手段を使い、国や都に特養ホームの建設・運営補助金の復活、増額を求めよ。

今後とも国や都に対し、あらゆる機会を通じて要望したい。ホームヘルパーの病院内の介助について、国の通知に基づき、本区でも介護報酬で院内介護を認めるべき。

国の通知に沿った対応をしており、事業者連絡会等を通じて、更なる周知の徹底を図る。

要介護認定調査の体制について、調査員不足のため、調査依頼から調査までに2カ月を要している。これは区が進める職員削減による重大なサービス低下である。調査員に正規の職員を増やすべき。

8月から非常勤職員2名増員等で秋までに遅延を解消する。

●保育園の待機児解消について 区は今年度の待機児解消策



特別養護老人ホーム菊かわる園

で、認可保育園の受入枠の拡大等を実施するも、待機児は昨年より増え10人となっている。あらゆる緊急策をとり、待機児解消を直ちに実施すべき。

答 待機児解消の緊急の施策は一定の効果もあげている。昨年度抜本的な待機児童対策のために策定した保育計画を着実に推進する。

問 保育5カ年計画では認可保育園の増設は1カ所のみ。区内の国・都・区有地等を活用し、認可保育園を増設すべき。

答 1園の設置以外、認可保育園を増設する計画はない。

問 認証保育所利用者に対し、区独自に保護者への助成制度の実施を検討すべき。

答 慎重に検討していく。

●池袋副都心整備と新庁舎建設問題について

問 池袋副都心整備ガイドプランでは、LRTや池袋東西デッキなどの計画策定に、既に9千70万円、今年度は2千400万円も計上し進めている。ところが区は事業計画など示さず、事業計画や事業費等を示すべき。

答 現時点では具体的に示す段階にはない。

問 今、区が最優先に取り組みべきは大型開発ではなく、区民のいのちと生活を守る。池袋副都心整備ガイドプランは直ちに計画の中止を。

答 行政計画であり、中止の考えはない。

新庁舎―決定の前に議論しておくべきこと



豊島無所属
日野 克彰

●民意を問う必要性について
説明会への参加者は少数に

過ぎず、賛成意見が多数というわけでもない。何らかの形で区

問 新庁舎問題について、区は9月議会に位置変更条例の提案などを予定しているが、分譲マンションとの合築で庁舎機能をどう確保するのかなど、多くの問題が明らかになっていない。区民が十分納得いくまで建設計画を進めるべきではない。

答 利用方法を管理規約に定める。庁舎機能は十分担保できる。

問 区有地の土地・家屋の「従前資産評価基準」を明確にせよ。保留床購入額12億円の評価・係数を明らかにすべき。

答 新庁舎整備推進計画案で示す。

問 区民の多くは、庁舎建設の具体的な内容はほとんど知らされていらない。マンションとの合築には反対の声が多く上がっている。権利変換が行われれば戻すことはできない。ここで一旦足を止め、区民の声を聞くべき。

答 検討段階ごとに区民の意見が得られているものと考えており、スケジュールどおり進める。

●旧雑司が谷図書館跡における図書貸出コーナーの機能拡充について

問 地下1階の空き室を、中央図書館の分室としての機能を持った図書貸出コーナーとして拡充し、多くの住民が活用できるようにすべき。

答 空き室を借りたいという申し出があり、話し合い中である。今後も資産活用を図っていく。

民の民意を問うべきでは。

答 区民説明会やパブリックコメントの意見からも区民の皆様への理解が得られていると認識しており、これからも区民説明会等で丁寧な説明していくので、改めて民意を問う必要はないと考えている。



新庁舎計画について区民の民意を問うべき

●「庁舎Ⅱ区分所有」の問題
庁舎の建物・敷地は、非常

時や不測の事態も含め、「どんな場合でも行政活動の妨げにならない」ことが必要。区分所有では敷地等が本来的に共有なので、行政活動の完全性が担保されないのではないか。

答 区分所有法に沿ったものであり、管理規約に定めることにより十分庁舎機能は果たせる。

●条例による決定時期について

問 第3回定例会への条例提案は、権利変換計画確定前の時点なので不適當。同計画は庁舎という資産の価値を決定するもの。その確定前に決めては、区の資産の価値を減らすリスクがあるのでは。

答 庁舎以外の用途は全く考えていないので、最も適切な順序と考えている。

豊島区監視カメラ事件について



行革一〇番
五十嵐 みのる

●異臭騒ぎにおけるカメラの設置及び録画について

問 20年10月、生活産業プラザの会議室及び研修室から異臭が発生し、利用者が病院に搬送された。区は再発防止のため、室内に監視カメラを設置したが、その後2回目の異臭騒ぎが発生した。監視カメラ設置の効果はあったのか。

答 館内に異臭が残っている状態でも、防犯カメラにより、安全かつ短時間で館内の様子が確認でき、迅速な対応が可能となり、大きな効果があった。

問 2回目の異臭騒ぎ以降は何も起きていないのに、利用者の基本的な権利の内面の自由にかかわる一部始終を、1年間も録画し続けた理由は。

答 利用者の安全確保のため。事件や事故が起きてからでは遅い。

問 画像を2週間も保存できる合理的根拠を示してほしい。

答 「豊島区立生活産業プラザにおける防犯カメラの設置及び運用に関する要領」が根拠。

問 異臭発生がなく業務が終了したら、直ちに消去すべき。消去は、誰がいつ行っているのか。

答 7日間を経過した映像は、自動的に消去され、個人情報管理は適切であると考えている。

問 設置した監視システムには、録画以外に録音機能もあるのか。

答 録音機能はない。

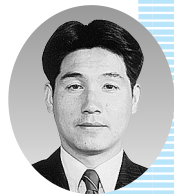
問 会議室・研修室の監視カメラは取り外したとのこと。そうであれば室内に貼ってある「カメラ作動中」のステッカーは外すべきでは。

答 室内の防犯カメラは取り外した。館内のステッカーは、廊下等の防犯カメラの設置・作動を知らせるために貼ってある。

問 録画行為は、豊島区個人情報保護条例の「緊急かつやむを得ない場合」に該当するののか。

答 該当すると考えている。

未来を見据えた豊島区の街づくり、人づくりを目指して



刷新の会
古坊 知生



生活産業プラザ

●学校施設環境整備について

問 「豊島区立小・中学校改築計画」が策定されたが、中期・後期計画についての方針は。

答 「豊島区立小・中学校改築推進委員会」を設置し、全庁で取り組む体制を整えた。

問 朋有小学校の教室不足の状況に対する区の認識は。

答 抜本的な対応が必要と判断。教育環境の早急な整備については。

問 計画的に進めている。

答 朋有小学校以外の状況は。教室数の不足が予測されるのは現在、朋有小学校のみ。

●JR大塚駅の駅ビルについて

問 大塚駅周辺を考慮する会による要望の進捗状況は。

答 23年度に駐輪場、24年度に



大塚駅前広場

●都市計画道路補助81号線の整備と防災道路の促進による街づくりとコミュニティについて

問 街の発展のために道路を作っているのだと思うが、そのことが商店街や地域を衰退させている原因になっているのでは。

答 道路整備については関係権利者や沿道の皆様に丁寧な説明を行っている。今後も安全・安心な街づくりに取り組む。

問 商店街が活性化し、コミュニティが強化される方策は。

答 街を発展させるために重要なソフト対策をこれから強く打ち出して都・区挙げて努力する。

問 補助81号線隣接の商店街に対する活性化・未来像への区の考え方は。

答 今後の大きな課題だと考える。一つの方向性をしっかりと出した上で、協議を進めていく。

新しい時代の豊島区らしい街づくり



自民党豊島区議員 磯一昭

●セーフコミュニティについて

問 認証取得に向けた現在の取り組み状況と今後の展開は。

答 3月に協議会を設置。秋には基本方針を策定し、重点課題に対応した対策委員会も設置。

問 地域社会の安全の質を向上させる世界基準の街づくりとは。

答 協働の組織、予防活動などを6つの指標として示している。

問 これまでの街づくり活動と比較した特徴は。

答 公衆衛生の手法を応用。「文化と品格を誇れる価値あるまち」との関係は。

問 セーフコミュニティは価値あるまちを支える重要な取組み。

●区民との協働による街づくりについて

問 道路の通称・俗称はどのように決めるのか。

答 区道の通称は申請に基づき決定するが、俗称は特にない。

問 公園や児童遊園の名称も地元の方々に付けてもらっては。

答 要望があれば積極的に検討。名称が生まれれば積極的に検討。

問 出版物へは順次掲載。町会掲示板は各町会の意思を尊重。

問 神田川の両岸に地元の子どもがかいた鯉のぼりをかけては。

問 課題はあるが支援していく。神高橋にある神田川にすむ魚や生物の水槽を小・中学校の教材に役立てては。

問 今回の情報を契機に各学校の教育内容の充実に努めていく。協働事業提案制度の運用上の課題や今後の改善方向は。

問 国々の制度改革等の結果を踏まえ、改善に取り組んでいく。

問 池袋中学校区を対象とした地域協議会モデル事業は、どのような目的や位置付けを持つか。

問 区民提案を街づくりに生かす役割を担う組織と認識。

問 地域区民ひろばの展望は。

問 ここ2年、提案実績がなく、国の制度改革等の結果を踏まえ、改善に取り組んでいく。

問 池袋中学校区を対象とした地域協議会モデル事業は、どのような目的や位置付けを持つか。

問 区民提案を街づくりに生かす役割を担う組織と認識。

問 地域区民ひろばの展望は。

問 今年度より自主運営に着手。区民提案を街づくりに生かすことにもつながっていくと期待。



公園等の名称には地元の意見の反映を

●防災対策について

問 現在まで取り組んできた耐震施策と耐震化率等の数値は。

答 現在7種類の補助制度を設け耐震化を促進。約80%に向上。

問 マンションに対する耐震化促進事業の現況は。

答 4月以降の相談4件のうち1件が改修助成の相談。

問 防災訓練の今後の課題等は。

答 セーフコミュニティの取組みを契機にPTAなどの新たな動きと町会の防災訓練とを有機的に結びつけていきたい。

問 防災行政無線機器のデジタル化の理由と変更機種は。

答 設備の老朽化など。操作が簡単でトラブルの少ない新型。

問 他区のデジタル化への移行状況と本区との比較は。

答 9区で終了、今年度中に全区で完了予定。本区は配備数を増やし、充実した通信網を確保。

問 飼い主と離れ離れとなった場合などのペットの防災用品を最低限でも備えておくべき。

問 今後、獣医師会などと意見交換を進めていきたい。

問 国のアスベスト対策は。

答 21年度にアスベストの調査や除去などの対象を拡大。

問 アスベスト分析調査支援事業の具体的な内容は。

答 25万円を上限に助成。10件以上に増えた場合は。予算の範囲内で助成。

問 アスベスト使用建物の実態

命を育み安心して暮らせる豊島区のために



民主・区民 永野 裕子

問 新しい公共への対応について

問 地方主権改革が進められる上で、NPO等を活用した新しい公共のあり方は新たな局面を迎えようとしている。NPOに対する評価は未だ定着しておらず、協働の仕組みづくりに際して、理想と現実のギャップを見定め、行政が丁寧な対応をしている必要があると考える。区民への自主運営移行に際しても、課題をよく吟味して進めるべき。

問 今後の都市経営と行政経営を進める上で、新しい公共の資源を活用することは重要。様々な検証を行い、担い手に対する支援システムを向上させ、政策全般に協働を推進していく。区民ひろばの自主運営実施も課題を丁寧に整理した上で進める。

●待機児対策について

問 今年度中の待機児対策として、保育ママ制度の拡充が現実的で効果的である。江東区で始まったNPO法人の運営による「おうち保育園」の手法は施設型保育ママ開設における課題もクリアでき、本区において、この類型を検討すべき。

問 江東区の例は大変参考になる。実施に向けた課題を整理し、積極的に検討を進める。

●病児保育について

問 両親共にフルタイム勤務で、緊急に子どもの看護が必要な場合など、病児保育へのニーズはさらに高まっている。品川区ではNPO法人を活用して、運営リスクを下げる工夫をしながら病児保育を実施している例があり、先進事例として参考にし、実施検討されたい。

問 病児保育のニーズについては十分認識しているが、施設、職員配置、医療的対応等の課題がある。品川区の事例を参考にしながら、実施方法を研究する。

●予防接種行政について

問 任意予防接種について、医療経済効果を勘案し、積極的助成を行うべき。自治体間で健康格差を生まないようにすべき。

問 任意予防接種は一定の効果があると考えている。国の動向を見据えながら、小児肺炎球菌ワクチンの助成も検討する。

●環境施策について

問 みどりの基本計画が改定されるが、計画と個別の環境施策との整合性が取れておらず、既存計画をしっかりと検証した上で、実効性のある計画にすべき。特に、公園面積の設定数値には課題があったのでは。数値目標だけでなく、質を高める視点を盛り込むべき。

問 ご指摘のとおり、人口変動が大きい都市部では、一人当たりの公園面積という指標は適切ではない。計画の改定において、質を高めることに考慮し、現実的で具体的な取組みとなるよう検討する。

問 COP10では「都市における生物多様性」が議論され、としまユニスコ協会でふくろうを呼び戻す活動等が行われているが、本区のあるべき生態系を考え、長期的な視点で環境施策を進めるべき。

問 大都市の自治体として、量の確保とともに、質に着目した緑化に取り組み、生物多様性を感じられる取組みを進めていく。

●学校ICTの有効活用と学校広報について

問 学校ICT導入は、授業への活用のみならず、校務の効率化やwebを用いた学校広報の充実等、学校経営に十分に活用すべき。

問 校務の効率化のためのソフトの導入や、学校広報の一層の充実など、学校情報化推進検討委員会でも検討する。

●青少年を取り巻くメディア環境について

問 規制強化の動きが相次いでいるがメディアから遠ざけることには限界がある。実状を的確に捉え、子どもたちのメディアリテラシーの醸成が必要では。

問 ICTに関する技術は日進月歩で発展しており、メディア環境の変化を見据えながら、取組みの改善・充実につとめる。

問 個別の取組みに任せるのではなく、全区的に子どもたち、保護者、学校関係者それぞれのメディアリテラシー向上のための取組みを行うべき。

問 豊島区教育ビジョン2010では、ICT活用能力の育成を重点施策に位置付けており、情報リテラシーの習得や教材開発の支援など、すべての学校で情報リテラシーの向上に取り組みしていく。保護者向け啓発資料の作成やPTAと連携した研修会の充実など、学校・保護者・地域が一体となった全区的な取組みを推進していく。

問 学校ICT導入は、授業への活用のみならず、校務の効率化やwebを用いた学校広報の充実等、学校経営に十分に活用すべき。

問 校務の効率化のためのソフトの導入や、学校広報の一層の充実など、学校情報化推進検討委員会でも検討する。

問 規制強化の動きが相次いでいるがメディアから遠ざけることには限界がある。実状を的確に捉え、子どもたちのメディアリテラシーの醸成が必要では。

問 ICTに関する技術は日進月歩で発展しており、メディア環境の変化を見据えながら、取組みの改善・充実につとめる。

問 個別の取組みに任せるのではなく、全区的に子どもたち、保護者、学校関係者それぞれのメディアリテラシー向上のための取組みを行うべき。

問 豊島区教育ビジョン2010では、ICT活用能力の育成を重点施策に位置付けており、情報リテラシーの習得や教材開発の支援など、すべての学校で情報リテラシーの向上に取り組みしていく。保護者向け啓発資料の作成やPTAと連携した研修会の充実など、学校・保護者・地域が一体となった全区的な取組みを推進していく。

問 学校ICT導入は、授業への活用のみならず、校務の効率化やwebを用いた学校広報の充実等、学校経営に十分に活用すべき。

問 校務の効率化のためのソフトの導入や、学校広報の一層の充実など、学校情報化推進検討委員会でも検討する。

問 規制強化の動きが相次いでいるがメディアから遠ざけることには限界がある。実状を的確に捉え、子どもたちのメディアリテラシーの醸成が必要では。



メディアリテラシー向上への取組みは